

甲州市の普通会計財務書類

(総務省方式改訂モデルによる財務書類)

—平成 27 年度—

平成 28 年 9 月

甲 州 市

目 次

I. 公会計改革と財務書類作成の意義	1
II. 普通会計	3
1. 貸借対照表	3
2. 行政コスト計算書	9
3. 純資産変動計算書	17
4. 資金収支計算書	21
5. 主要な会計方針	26
6. 主な分析指標	27
III. 用語解説	30

1. 公会計改革と財務書類作成の意義

1. 新地方公会計制度導入の目的

現在の地方公共団体の公会計は、1年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。現金主義では、現金の流れに主眼を置くことから、予算・決算の特徴などは非常にわかりやすいものとなっています。一方で、行政サービスに係るコストやストック情報、将来の住民負担などが見えにくいものとなっています。

新地方公会計制度では、現金主義・単式簿記に基づく従来の会計制度に加え、企業会計的な手法である「発生主義・複式簿記」を導入することになります。発生主義・複式簿記を特徴とする新地方公会計制度では、歳入歳出という現金の動きだけでなく、現在の現金主義の公会計では見えにくかった、行政サービスに係るコストやストック情報、将来の住民負担などを総合的に把握することが可能となります。

また、普通会計（甲州市では一般会計のみ）だけではなく、特別会計や公営企業会計、一部事務組合、出資法人などの関係団体を含めた連結ベースでの財務書類を作成することで、財務書類を包括的かつ長期的な視野に立った自治体経営の指標として用いることが可能となります。

甲州市では、新しく整備した財務書類により、財政状況の開示や、将来を見据えた自治体経営に活用することを目的に、新地方公会計制度の導入を進めています。平成20年度決算から総務省方式改訂モデルによる普通会計財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）及び関係団体の財務書類を含めた連結財務書類4表を作成し、公表しています。

今後は、平成26年度に国から要請された統一的な基準による地方公会計の整備に向け資産・債務改革に資する情報整備のため、固定資産台帳の整備を行い、平成28年度決算分から統一的基準により財務書類を作成することになります。

公会計改革に向けた甲州市のこれまでの取り組み

1. 公会計モデルは「総務省方式改訂モデル」を採用することに決定。（H19）
【採用理由1】多くの自治体が採用するため、比較検討が容易
【採用理由2】資産情報の整理を段階的に行えるため、早期に公会計改革への対応が可能
2. 特別会計、公営企業会計及び財産（資産）管理所管課との調整・協議を継続的に実施。（H20～）
3. 土地開発公社、一部事務組合等関係団体との調整・協議を継続的に実施。（H20～）
4. 平成20年度決算に以降毎年度決算に基づく財務書類4表（普通会計・全体・連結）を作成し、市ホームページにて公表。（H22～）
5. 統一基準の財務書類移行に向け固定資産台帳整備に着手。（H27～）

2. 従来の公会計（官庁会計）と新地方公会計制度の違い

従来の官庁会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という一つの科目の収支のみを記録するものですが、企業会計的な手法が導入される新地方公会計制度では、現金の収支に関わらず、一つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることとなります。

現行の公会計制度：「現金主義・単式簿記」

現金主義とは・・・現金による収入及び支出を記帳の基準とする方式

【特徴】○資金の執行管理が容易である。

○予算・決算の特徴が非常にわかりやすい。

●資産・負債にかかるストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報などが不足している（表されない）。



「現金主義」では見えにくいストックやコスト情報を補完

※現金主義の弱点を補う

新地方公会計制度：「発生主義・複式簿記」・・・企業会計的な考え方の導入

発生主義とは・・・全ての収益及び費用を「発生の事実」に基づいて計上し、会計上の記帳の基準とする方式

新地方公会計制度財務書類整備の効果

○発生主義による正確な行政コストの把握

○資産・負債（ストック情報）の総体の一覧的把握

○関係団体を含めた連結ベースでの財政状況の把握（連結財務書類）

3. 企業会計と新地方公会計制度の違い

新地方公会計制度では、地方公共団体にも企業会計の手法を取り入れるものとなりますが、企業会計とはそもそもの目的が異なります。企業の目的は言うまでもなく利益獲得であるため、例えば、企業会計の損益計算書は、一会計期間内の企業活動に伴う収益・費用を対比させることにより期間損益を算出し、企業経営に資することを目的としています。これに対し、地方公共団体の行う行政活動は利益の獲得を目的とはしていませんので、企業会計の損益計算書に対応する行政コスト計算書では、経常行政コストと経常収益の差し引きで表される純経常行政コストについては、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべき行政コストを表すこととなります。

【新地方公会計制度財務書類と企業会計財務諸表の相違】

区 分	貸借対照表	行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
企業会計において対応する主な財務諸表	貸借対照表	損益計算書	正味財産増減計算書 株主資本等変動計算書	収支計算書 キャッシュフロー計算書
企業会計 (会社法人等)	各項目を流動性の高い順に配列する「流動性配列法」に従って記載	一会計期間内の営業活動に伴う収益・費用を対比して「当期純利益」を算出	資本取引に関連する「資本金」「資本剰余金」と、損益取引に関連する「利益剰余金」の区分での変動を重視	「営業活動」「投資活動」「財務活動」の三つの活動に区分
新地方公会計制度 (総務省方式改訂モデル)	資産保有では固定資産の割合が高く、財源も長期的負債である地方債の割合が高いため、固定的項目から順に配列する「固定性配列法」による	一会計期間内の経常的な行政活動に伴う費用と受益者負担を対比して「純経常行政コスト」を算出	純資産の財源の充当先による区分を重視	「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の性質の異なる三つの活動に大別

II. 普通会計

1. 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末（基準日）時点で、市が住民サービスを提供するためにどれほどの財産（資産）を所有し、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたのかを総括表示した一覧表です。資産合計額と負債（将来世代による負担）・純資産（これまでの世代による負担）の合計額が一致し、借方と貸方がバランスしている表であることから「バランスシート」とも呼ばれ、左側が借方で資産、右側が貸方で負債と純資産になっています。

貸借対照表では、建物などの有形固定資産については減価償却を行い、また、将来支払われる職員の退職金は退職手当引当金として負債に計上されるなど、発生主義に基づいて作成されます。

貸借対照表により、基準日時点における市の財政状態（資産・負債・純資産といったストック項目の残高）が明らかにされます。

また、次のようなことも作成する意義としてあげられます。

- ①資産の形成と税金など（一般財源、国・県からの補助金など）の投入の関係を明らかにできる。
- ②これまでの世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできる。
- ③次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできる。
 - ・借金（地方債）償還のための資金
 - ・道路などのインフラ資産、建物設備の更新・大規模修繕のための資金
 - ・職員の退職手当支給のための資金

貸借対照表
(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	22,788,966
①生活インフラ・国土保全	28,026,838	(2) 長期未払金	
②教育	18,942,235	①物件の購入等	695,806
③福祉	1,981,372	②債務保証又は損失補償	65,263
④環境衛生	2,607,081	③その他	0
⑤産業振興	10,600,979	長期未払金計	761,069
⑥消防	1,354,883	(3) 退職手当引当金	3,124,665
⑦総務	4,394,006	(4) 損失補償等引当金	46
有形固定資産計	67,907,394	固定負債合計	26,674,746
(2) 売却可能資産	31,764		
公共資産合計	67,939,158		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	1,949,259
①投資及び出資金	2,587,541	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
②投資損失引当金	0	(3) 未払金	90,332
投資及び出資金計	2,587,541	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(2) 貸付金	5,000	(5) 賞与引当金	136,366
(3) 基金等		流動負債合計	2,175,957
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	2,552,731	負債合計	28,850,703
③土地開発基金	645,673		
④その他定額運用基金	20,000		
⑤退職手当組合積立金	0		
基金等計	3,218,404		
(4) 長期延滞債権	132,950		
(5) 回収不能見込額	△ 49,577		
投資等合計	5,894,318		
3 流動資産		【純資産の部】	
(1) 現金預金		1 公共資産等整備国県補助金等	12,470,561
①財政調整基金	916,476	2 公共資産等整備一般財源等	42,655,985
②減債基金	150,831	3 その他一般財源等	△ 8,055,129
③歳計現金	1,015,254	4 資産評価差額	20,790
現金預金計	2,082,561	純資産合計	47,092,207
(2) 未収金			
①地方税	21,860		
②その他	14,690		
③回収不能見込額	△ 9,677		
未収金計	26,873		
流動資産合計	2,109,434		
資産合計	75,942,910	負債・純資産合計	75,942,910

有形固定資産を行政目的別に分類

売却可能資産を計上

債権に係る回収不能見込額

資金収支計算書から

借方と貸方が一致(財産=財源)
※資産=負債+純資産

履行額が確定していない損失補償債務のうち、財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた苗吹川沿岸土地改良区にかかる将来負担額

合算が当年度末一般会計地方債現在高と一致します

支給は退職手当組合によるため計上しません

臨時財政対策債の発行など、資産形成を伴わずに将来負担が発生している状況を表す

純資産変動計算書から

普通建設事業費のうち他団体等に対する補助金・負担金等の累計額

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	494,358
②教育	149,967
③福祉	561,846
④環境衛生	434,828
⑤産業振興	3,522,545
⑥消防	815
⑦総務	105,612
計	5,269,971
①国県補助金等	946,205
②地方債	1,561,791
③一般財源等	2,761,975
計	5,269,971

債務負担行為に係るものの金額のうち、貸借対照表に計上していないものを注記

上の支出金に充当された財源

①物件の購入等	25,734
②債務保証又は損失補償	423,895
(うち共同発行地方債に係るもの)	0
③その他	0

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち18,720,516千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

財政健全化法上の将来負担額を明示

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	40,392,007		
[内訳] 普通会計地方債残高	24,738,225	24,738,225	
債務負担行為支出予定額	851,401	851,401	0
公営事業地方債負担見込額	10,021,161		10,021,161
一部事務組合等地方債負担見込額	1,656,509		1,656,509
退職手当負担見込額	3,124,665	3,124,665	
第三セクター等債務負担見込額	46	46	0
連結実質赤字額	0		
一部事務組合等実質赤字負担額	0		
基金等将来負担軽減資産	29,546,532		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	3,141,444		
地方債償還額等充当歳入見込額	2,075,077		
地方債償還額等充当交付税見込額	24,330,011		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	10,845,475		

将来負担比率算定における充当可能財源等を明示

※5 有形固定資産のうち、土地は22,594,891千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は65,813,988千円です。

貸借対照表 (前年度末比較)

(単位:千円)

借		方		貸		方	
		H28.3.31現在 (平成27年度末)	H27.3.31現在 (平成26年度末)	比較増減			
【資産の部】							
1	公共資産						
	(1)有形固定資産						
	①生活インフラ・国土保全	28,026,838	27,966,190	60,648	22,788,966	22,750,381	38,585
	②教育	18,942,235	18,940,925	1,310	695,806	781,992	△ 86,186
	③福祉	1,981,372	2,113,936	△ 132,564	65,263	69,409	△ 4,146
	④環境衛生	2,607,081	2,757,970	△ 150,889	0	0	0
	⑤産業振興	10,600,979	11,090,533	△ 489,554	761,069	851,401	△ 90,332
	⑥消防	1,354,883	1,367,314	△ 12,431	3,124,665	3,079,444	45,221
	⑦総務	4,394,006	4,430,206	△ 36,200	46	55	△ 9
	有形固定資産計	67,907,394	68,667,074	△ 759,680	26,674,746	26,681,281	△ 6,535
	(2)売却可能資産	31,764	33,121	△ 1,357			
	公共資産合計	67,939,158	68,700,195	△ 761,037			
2	投資等						
	(1)投資及び出資金						
	①投資及び出資金	2,587,541	2,587,541	0	1,949,259	1,874,358	74,901
	②投資損失引当金	0	0	0	0	0	0
	投資及び出資金計	2,587,541	2,587,541	0	90,332	113,062	△ 22,730
	(2)貸付金	5,000	15,000	△ 10,000	0	0	0
	(3)基金等						
	①退職手当目的基金	0	0	0	28,850,703	28,807,652	43,051
	②その他特定目的基金	2,552,731	2,234,706	318,025			
	③土地開発基金	645,673	645,364	309			
	④その他定額運用基金	20,000	20,000	0			
	⑤退職手当組合積立基金等計	0	0	0			
	(4)長期延滞債権	3,218,404	2,900,070	318,334			
	(5)回収不能見込額	132,950	139,528	△ 6,578			
	投資等合計	△ 49,577	△ 47,821	△ 1,756	12,470,561	12,567,103	△ 96,542
	5,894,318	5,594,318	300,000		42,655,985	43,177,445	△ 521,460
3	流動資産						
	(1)現金預金						
	①財政調整基金	916,476	916,270	206			
	②減債基金	150,831	150,790	41			
	③歳計現金	1,015,254	1,370,714	△ 355,460			
	現金預金計	2,082,561	2,437,774	△ 355,213			
	(2)未収金						
	①地方税	21,860	41,520	△ 19,660	20,790	22,147	△ 1,357
	②その他	14,690	8,901	5,789			
	③回収不能見込額	△ 9,677	△ 15,885	6,208			
	未収金計	26,873	34,536	△ 7,663			
	流動資産合計	2,109,434	2,472,310	△ 362,876	47,092,207	47,959,171	△ 866,964
	75,942,910	76,766,823	△ 823,913		75,942,910	76,766,823	△ 823,913
	資産合計	75,942,910	76,766,823	△ 823,913			
【負債の部】							
1	固定負債						
	(1)地方債						
	(2)長期未払金						
	①物件の購入等						
	②債務保証又は損失補償						
	③その他						
	長期未払金計						
	(3)退職手当引当金						
	(4)損失補償等引当金						
	固定負債合計						
2	流動負債						
	(1)翌年度償還予定地方債						
	(2)短期借入金(翌年度繰上充用金)						
	(3)未払金						
	(4)翌年度支払予定退職手当						
	(5)賞与引当金						
	流動負債合計						
	負債合計						
	負債・純資産合計						
	28,850,703	28,807,652	43,051		28,850,703	28,807,652	43,051
	12,470,561	12,567,103	△ 96,542		12,470,561	12,567,103	△ 96,542
	42,655,985	43,177,445	△ 521,460		42,655,985	43,177,445	△ 521,460
	△ 49,577	△ 47,821	△ 1,756		△ 49,577	△ 47,821	△ 1,756
	5,894,318	5,594,318	300,000		5,894,318	5,594,318	300,000
	916,476	916,270	206		916,476	916,270	206
	150,831	150,790	41		150,831	150,790	41
	1,015,254	1,370,714	△ 355,460		1,015,254	1,370,714	△ 355,460
	2,082,561	2,437,774	△ 355,213		2,082,561	2,437,774	△ 355,213
	21,860	41,520	△ 19,660		21,860	41,520	△ 19,660
	14,690	8,901	5,789		14,690	8,901	5,789
	△ 9,677	△ 15,885	6,208		△ 9,677	△ 15,885	6,208
	26,873	34,536	△ 7,663		26,873	34,536	△ 7,663
	2,109,434	2,472,310	△ 362,876		2,109,434	2,472,310	△ 362,876
	75,942,910	76,766,823	△ 823,913		75,942,910	76,766,823	△ 823,913

(1) 平成 27 年度貸借対照表の概要

甲州市の平成 27 年度貸借対照表は、資産が 759 億 4,291 万円、負債が 288 億 5,070 万円であり、資産から負債を差し引いた純資産は 470 億 9,221 万円となりました。

前年度と比較して、資産が 8 億 2,391 万円減少、負債が 4,305 万円増加した結果、純資産は 8 億 6,696 万円減少しました。

また、27 年度末の資産に対する負債の比率は 38.0% となり、前年度と比較して 0.5% 増となっています。

① 資産の部

ア) 公共資産

平成 27 年度末の公共資産は、679 億 3,916 万円で資産総額の 89.5% を占めています。そのうち、住民サービスを提供するために長期間にわたって使用される、道路や公園、小中学校などの土地や建物などの「有形固定資産」が 679 億 739 万円です。

有形固定資産を行政目的別に見ると、市道や公園などの「生活インフラ・国土保全」が 280 億 2,684 万円、次いで、学校や文教施設などの「教育」が 189 億 4,224 万円、農道・林道や観光施設などの「産業振興」が 106 億 98 万円となっています。

26 年度と比較しますと、公共資産は 7 億 6,104 万円減少しています。これは、生活インフラ・国土保全に対する有形固定資産については 6,065 万円増加、教育に対する有形固定資産については 131 万円の増加となりましたが、産業振興に対する有形固定資産の 4 億 8,955 万円減少などを始め、その他の行政目的別に見た有形固定資産がいずれも減少したため、公共資産全体で減少となりました。

公共資産のうち、現金化の可能性の高い資産は「売却可能資産」として 3,176 万円計上していますが、前年度から 136 万円減少しました。これは、前年度貸借対照表において売却可能資産として計上した資産を、再評価したことにより売却可能価格が減少したためです。

イ) 投資等

投資等は、58 億 9,432 万円で前年度から 3 億円増加しました。

投資等のうち、峡東地域広域水道企業団や土地開発公社などへの「投資及び出資金」は、25 億 8,754 万円と前年度と同額となりました。

「貸付金」は 500 万円と 1,000 万円減少しました。主な要因は、ふるさと融資資金貸付金の返済によるものです。

「基金等」は 32 億 1,840 万円と 3 億 1,833 万円増加しました。主な要因は、財源補填としての基金の取り崩しは行わなかったことと、ふるさと納税寄附金の大幅な増加に伴い、ふるさと支援基金積立金が増加したことがあげられます。

「長期延滞債権」は 1 億 3,295 万円と 658 万円減少しました。1 年以上回収できていない市税などの長期延滞債権について、収納強化に努めた結果減少しました。

「回収不能見込額」は 4,958 万円のマイナス計上で 176 万円増加しました。回収不能見込額の算定には、暫定的に地方税における過去 5 ヶ年度の不納欠損実績率が用い

られています。今後は、関係各課において滞納者などの名寄せと債権の精査を行うなど、より精緻化した回収不能見込額を算出しなければなりません。

ウ) 流動資産

流動資産は、21億943万円で前年度から3億6,288万円減少しました。

流動資産のうち、現金や流動性の高い基金である財政調整基金、減債基金の合計である「現金預金」が20億8,256万円で、前年度より3億5,521万円減少しています。主な要因は、27年度事業に係る決算実績によって、翌年度へ送る歳計現金（繰越金）が3億5,521万円減少したためです。

また、27年度中に新たに発生した「未収金」は、将来回収することによって現金化可能な資産であることから2,687万円計上し、前年度から766万円減少しています。未収金が減少したことは、言い換えれば、27年度中に新たに発生した債権が、前年度との比較では減っていることを表していることから、投資等に計上した長期延滞債権と同様、収納強化に努めた結果であります。

②負債の部

ア) 固定負債

負債のうち、返済や支払いが長期にわたる「固定負債」は266億7,475万円と、前年度より654万円減少しました。

「地方債」は、27年度末地方債現在高のうち翌々年度以降に償還されるものとして227億8,897万円を計上し、前年度から3,859万円増加しています。

なお、流動負債に計上される地方債の翌年度償還予定額とあわせた地方債残高の合計額は、前年度より1億1,349万円増加し、247億3,823万円となりました。

この地方債残高増加の主な要因は、学校給食センター建設事業が前年度に終了したこと等から新規発行額は減少したものの、既発行債に係る元金償還金に対して新規発行額が上回ったため増加となりました。

土地開発公社に対する「長期未払金」は6億9,581万円で、公社に土地購入代金として支払いを行ったことから8,619万円減少しました。

流動負債に計上される未払金とあわせた公社に対する負債の総額は、7億8,199万円となりました。

「債務保証又は損失補償」については、笛吹川沿岸土地改良区に対する債務補償について6,526千円を計上しました。平成26年度において事業負担の平準化を目的に債務負担行為の期間及び限度額の再設定を行い負担金の支払いが始まったことから前年度から415万円減少しています。

「退職手当引当金」は31億2,467万円で4,522万円増加しています。対象職員数は減少しましたが、平成26年度と比較して退職者数が増加したこと及び調整額が増加しているため、全体として増加となりました。

笛吹川沿岸土地改良区に対する「損失補償等引当金」は5万円と約1万円減少しました。

イ) 流動負債

負債のうち流動負債は、一年以内に支払いや返済が行われる負債のことで、「翌年度償還予定地方債」や土地開発公社及び笛吹川土地改良区に対する「未払金」、職員の「賞与引当金」が計上され、21億7,596万円と前年度より4,959万円増加しました。増加の主な要因は、賞与引当金は職員の級別構成が変わったことなどが影響して259万円減少していますが、主に土地開発公社への翌年度償還予定額が7,490万円増加したことによります。

なお、「翌年度支払予定退職手当」は、退職手当組合に加入していることから計上していませんが、対象職員分の退職手当に必要な額は、固定負債に計上しています。

「短期借入金」は該当無いことから計上していません。

③純資産の部

市が住民サービスを実施するなかで形成された資産のうち、これまでの世代において負担してきた額となる純資産は、470億9,221万円となり前年度から8億6,696万円減少しました。

純資産の減少は将来世代への負担の先送りを表し、その年度中に実施した事業によって、将来世代の負担が高まったこととなりますが、資産合計に対する負債合計の割合と純資産合計の割合を見ると、それぞれ0.46%の微増減であることから、世代間負担の公平性からみると、ほぼ前年度末と同じであるといえます。

また、翌年度以降の用途について拘束されない財源を表す「その他一般財源等」は2億4,761万円減少し、80億5,513万円となりました。

なお、純資産が減少した主な要因は、有形固定資産の減価償却により、資産形成時にその財源であった国県補助金等や一般財源等も減価償却されたこと、一般財源として扱う臨時財政対策債の発行が増え、負債が増えていることなどが挙げられます。

2. 行政コスト計算書

行政サービスには人的サービスや給付サービスなど、直接資産形成につながらないものが大きな比重を占めています。市が福祉や教育などの行政サービスを提供するに伴って発生した一年間の費用（行政コスト）がどれくらいかかっているのか、それに充てられる収入の状況はどうか、などを整理したものが行政コスト計算書で、企業会計における損益計算書に相当するものです。ただし、地方公共団体は企業とは異なり、利益の獲得を目的として行財政運営を行うものではないため、行政コスト計算書は損益計算ではなく、発生主義によるコスト（行政コスト）を把握することが主要な目的となります。

貸借対照表が、期末における資産や負債の状況を表す財務書類であるのに対し、行政コスト計算書は、貸借対照表に計上していない人件費や社会保障給付といった経費が、一年間の行政サービスを提供するうえでいくらかかったか、またその行政サービスに対する使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握するための財務書類といえます。

官庁会計（現金主義）の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も、単年度の行政サービスに関わる支出も、全てその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。新地方公会計制度の財務書類は、発生主義に基づいて作成されることから、普通建設事業費や地方債の償還金などは資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、費用の発生として行政コスト計算書に計上されることとなります。

なお、経常行政コストを経常収益から差し引いた純経常行政コストは行政サービスの提供にかかったコストから利用者の負担を差し引いた純粋なコストを示します。

また、行政コスト計算書は、年度末の人口（住民基本台帳人口など）で経常行政コストや経常収益を除くことにより、市民1人あたりの行政サービス提供にかかる費用や収入が算出できます。

行政コスト計算書

〔自平成27年4月1日
至平成28年3月31日〕

行政目的別

行政目的別と性質別のマトリクス表

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保安	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	2,116,237	12.1%	149,414	374,519	336,235	134,690	238,252	13,406	752,537	117,184			0
(1)人件費													
(2)退職手当引当金繰入等	320,916	1.8%	24,144	56,027	59,599	24,035	41,463	0	109,765	5,893			0
(3)賞与引当金繰入額	136,366	0.8%	10,260	26,405	21,333	8,543	15,684	0	45,044	9,097			0
小計	2,573,519	14.7%	183,818	456,951	417,167	167,268	295,389	13,406	907,346	132,174			0
2	3,018,318	17.2%	96,777	780,819	279,285	594,135	149,214	31,722	1,077,743	8,623			0
(1)物件費													
(2)維持補修費	71,087	0.4%	24,326	17,640	6,071	250	6,512	2,381	13,907	0			
(3)減価償却費	2,698,523	15.4%	626,275	502,390	169,898	182,412	935,886	134,868	146,794				
小計	5,787,928	33.0%	747,378	1,300,849	455,254	776,797	1,091,612	168,971	1,238,444	8,623			0
(1)社会保障給付	2,777,865	15.9%		28,023	2,632,997	116,845							
(2)補助金等	3,815,246	21.8%	9,615	88,815	536,894	434,374	1,665,429	570,188	462,792	47,139			0
(3)他会計等への支出額	1,928,024	11.0%	683,245	0	960,931	283,848	0	0	0				0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	361,792	2.1%	14,632	0	150,000	0	197,160	0	0				0
小計	8,882,927	50.7%	707,492	1,168,838	4,280,822	835,067	1,862,589	570,188	462,792	47,139			0
(1)支払利息	260,089	1.5%								260,089			
(2)回収不能見込計上額	20,556	0.1%									20,556		
(3)その他行政コスト	0	0.0%											
小計	260,645	1.6%	0	0	0	0	0	0	0	260,089	20,556	0	
経常行政コスト a	17,525,019		1,638,688	1,874,638	5,153,243	1,779,132	3,249,590	752,565	2,608,582	187,936	260,089	20,556	0
(構成比率)			9.4%	10.7%	29.4%	10.2%	18.5%	4.3%	14.9%	1.1%	1.5%	0.1%	0.0%

職員に対する将来の退職金支払見積額のうち、当会計年度発生額

償却資産に係る減価償却費を計上

社会保障に係る扶助費等を計上

他団体が甲州市からの補助金等を財源として公共資産整備を行ったもの

使用料・手数料、分担金・負担金等を計上

純資産変動計算書へ



【経常収益】													
1	使用料・手数料	b	272,163	46,224	54,008	44,043	3,637	0	41,413	0	3,913	0	69,355
2	分担金・負担金・寄附金	c	1,295,198	0	157,500	314,367	9,468	0	742,423	0	0	0	71,360
3	常取	d	1,567,361	46,224	167,150	44,043	13,105	0	783,836	0	3,913	0	140,715
4	合計	d/a	8.94%	2.8%	8.9%	7.1%	0.4%	0.0%	30.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%
(差引)純経常行政コスト a-d			15,957,658	1,592,464	1,707,488	1,735,089	3,236,485	752,565	1,824,746	187,936	256,176	20,556	△ 140,715

一般財源
振替額

行政コスト計算書 (前年度比較)

【目的別経常行政コスト】

目的別項目	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
生活インフラ・国土保全	1,638,688	1,609,926	28,762
教育	1,874,638	1,619,468	255,170
福祉	5,153,243	5,084,592	68,651
環境衛生	1,779,132	1,659,435	119,697
産業振興	3,249,590	2,100,724	1,148,866
消防	752,565	733,201	19,364
総務	2,608,582	2,287,909	320,673
議会	187,936	182,376	5,560
支払利息	260,089	281,323	△ 21,234
回収不能見込計上額	20,556	54,675	△ 34,119
その他	0	0	0
経常行政コスト 合計	17,525,019	15,613,629	1,911,390

【性質別経常行政コスト】

性質別項目	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
人にかかるコスト			
(1)人件費	2,116,237	2,178,759	△ 62,522
(2)退職手当引当金繰入等	320,916	46,394	274,522
(3)賞与引当金繰入額	136,366	138,951	△ 2,585
人にかかるコスト 計	2,573,519	2,364,104	209,415
物にかかるコスト			
(1)物件費	3,018,318	2,761,524	256,794
(2)維持補修費	71,087	77,193	△ 6,106
(3)減価償却費	2,698,523	2,752,061	△ 53,538
物にかかるコスト 計	5,787,928	5,590,778	197,150
移転支出的なコスト			
(1)社会保障給付	2,777,865	2,737,263	40,602
(2)補助金等	3,815,246	2,390,950	1,424,296
(3)他会計等への支出額	1,928,024	1,862,296	65,728
(4)他団体への公共資産整備補助金等	361,792	332,240	29,552
移転支出的なコスト 計	8,882,927	7,322,749	1,560,178
その他のコスト			
(1)支払利息	260,089	281,323	△ 21,234
(2)回収不能見込計上額	20,556	54,675	△ 34,119
(3)その他行政コスト	0	0	0
その他のコスト 計	280,645	335,998	△ 55,353
経常行政コスト 合計	17,525,019	15,613,629	1,911,390

【経常収益】

	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
使用料・手数料	272,163	279,344	△ 7,181
分担金・負担金・寄附金	1,295,198	571,429	723,769
経常収益 合計	1,567,361	850,773	716,588

【純経常行政コスト】

	15,957,658	14,762,856	1,194,802
--	------------	------------	-----------

市民1人あたりの行政コスト計算書 (前年度比較)

【目的別経常行政コスト】 (単位:円)

年度末住民基本台帳人口	33,112人	33,536人	△ 445人
目的別項目	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
生活インフラ・国土保全	50,489	48,006	2,483
教育	58,329	48,290	10,039
福祉	155,149	151,616	3,533
環境衛生	55,052	49,482	5,570
産業振興	97,666	62,641	35,025
消防	21,728	21,863	△ 135
総務	77,781	68,223	9,558
議会	4,676	5,438	△ 762
支払利息	6,855	8,389	△ 1,534
回収不能見込計上額	621	1,630	△ 1,009
その他	0	0	0
経常行政コスト 合計	528,346	465,578	62,768

【経常収益】 (単位:円)

使用料・手数料	8,486	8,330	156
分担金・負担金・寄附金	38,694	17,039	21,655
経常収益 合計	47,180	25,369	21,811

【純経常行政コスト】 (単位:円)

経常行政コスト	481,166	440,209	40,957
---------	---------	---------	--------

【性質別経常行政コスト】 (単位:円)

年度末住民基本台帳人口	33,112人	33,536人	△ 445人
性質別項目	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
人にかかるコスト			
(1)人件費	63,911	64,968	△ 1,057
(2)退職手当引当金繰入等	9,692	1,383	8,309
(3)賞与引当金繰入額	3,645	4,143	△ 498
人にかかるコスト 計	77,248	70,494	6,754
物にかかるコスト			
(1)物件費	92,155	82,345	9,810
(2)維持補修費	2,147	2,302	△ 155
(3)減価償却費	81,497	82,063	△ 566
物にかかるコスト 計	175,799	166,710	9,089
移転支出的なコスト			
(1)社会保障給付	84,375	81,622	2,753
(2)補助金等	115,008	71,295	43,713
(3)他会計等への支出額	58,227	55,531	2,696
(4)他団体への公共資産整備補助金等	10,926	9,907	1,019
移転支出的なコスト 計	268,536	218,355	50,181
その他のコスト			
(1)支払利息	6,855	8,389	△ 1,534
(2)回収不能見込計上額	621	1,630	△ 1,009
(3)その他行政コスト	0	0	0
その他のコスト 計	7,476	10,019	△ 2,543
経常行政コスト 合計	529,059	465,578	63,481

(1) 平成 27 年度行政コスト計算書の概要

甲州市の平成 27 年度行政コスト計算書は、経常行政コストが前年度から 19 億 1,139 万円増加し 175 億 2,502 万円となりました。経常収益については、7 億 1,659 万円増加し 15 億 6,736 万円でした。その結果、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは 159 億 5,766 万円となり、前年度との比較では、11 億 9,480 万円の増加となりました。

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す受益者負担比率は、26 年度の 5.5% に対し 27 年度は 8.9% となり、3.4 ポイント増加しました。受益者負担比率は、財政の自立性を図る指標であることから、増加は改善を表しているといえます。主な要因として、27 年度に実施した大雪災害による農業用施設の再建支援事業費の増加があったものの、インターネットを活用し飛躍的に増加したふるさと納税寄附金の影響により経常収益が大幅に増加したことから、受益者負担比率が増加したものと考えられます。

① 目的別行政コスト

目的別行政コストとは、生活インフラ・国土保全費、教育費など行政目的に着目してコストを分類したものです。どのような行政サービスに、より多くの費用が必要なのかわかります。平成 27 年度のコストを行政目的別に見ると、「福祉」の割合が最も多く 29.4% (26 年度 32.6%) を占め、次いで「産業振興」の 18.5% (同 13.5%)、「総務」の 14.9% (同 14.6%)、「教育」の 10.7% (同 10.4%)、「環境衛生」の 10.2% (同 10.6%)、の順に行政サービス経費がかかっていることとなりました。

ア) 生活インフラ・国土保全

生活インフラ・国土保全にかかるコストは 16 億 3,869 万円です。前年度との比較では 2,876 万円増加しています。職員人件費などの「人にかかるコスト」は 1,830 万円の増加、「物にかかるコスト」は 995 万円増加したことなどが主な要因です。

イ) 教育

教育にかかるコストは 18 億 7,464 万円です。前年度との比較では 2 億 5,517 万円増加しています。就学援助費や各学校への補助金などの「移転的支出的コスト」は 968 万円の減少となったものの、小中学校給食費の公金化に伴う食材購入費や学校施設等の減価償却費など「物にかかるコスト」は 1 億 9,297 万円の大幅な増加、職員人件費などの「人にかかるコスト」は 7,189 万円の増加となったことなどが主な要因です。

ウ) 福祉

福祉にかかるコストは 51 億 5,324 万円です。前年度との比較では 6,865 万円増加しています。福祉事業にかかる各種業務委託など「物にかかるコスト」は 1,564 万円の減少ですが、職員人件費など「人にかかるコスト」は 132 万円の増加、生活保護扶

助費などの社会保障給付経費及び国民健康保険特別会計、介護保険特別会計等への繰出金などの「移転支的的なコスト」は、8,298万円の増加となったことが主な要因です。

エ) 環境衛生

環境衛生にかかるコストは17億7,913万円です。前年度との比較では1億1,970万円増加しています。「物にかかるコスト」は、1,806万円の減少となりましたが、甲府・峡東地域ごみ処理組合負担金や簡易水道特別会計への繰出金などの「移転支的的なコスト」が1億1,847万円の増加、職員人件費など「人にかかるコスト」は1,929万円の増加となったことなどが主な要因です。

オ) 産業振興

産業振興にかかるコストは32億4,959万円です。前年度との比較では11億4,887万円と大幅に増加しています。地籍調査委託料や農林業施設等の減価償却費などの「物にかかるコスト」は6,687万円減少したものの、職員人件費など「人にかかるコスト」は4,151万円の増加、また、大雪災害による農業用施設の再建支援事業費、有害鳥獣駆除対策事業、県営事業負担金など「移転支的的なコスト」は、11億7,423万円と大幅に増加したことが主な要因です。

カ) 消防

消防にかかるコストは7億5,257万円です。前年度との比較では1,936万円増加しています。職員人件費など「人にかかるコスト」は118万円の増加、災害用保存食購入費や消防防災施設等の減価償却費などの「物にかかるコスト」は890万円の増加、消防団員等公務災害補償負担金や東山梨行政事務組合への消防費負担金などの「移転支的的なコスト」は929万円の増加となったことが主な要因です。

キ) 総務

総務にかかるコストは26億858万円です。前年度との比較では3億2,067万円と大幅に増加しています。返礼品の拡充などにより飛躍的に増加したふるさと納税寄附金の寄附者への返礼経費などの「移転支的的なコスト」は1億7,958万円と大幅に増加し、また、ふるさと納税寄附金にかかる事務費などの「物にかかるコスト」は8,532万円、職員人件費など「人にかかるコスト」は5,577万円、それぞれ増加したことが主な要因です。

ク) 議会

議会にかかるコストは1億8,794万円です。前年度との比較では556万円増加しています。職員人件費などの「人にかかるコスト」は33万円の減少となったものの、議員共済費などの「移転支的的なコスト」が531万円の増加、「物にかかるコスト」

が 59 万円の増加となったことが主な要因です。

ケ) その他の行政コスト（支払利息、回収不能見込計上額、その他）

支払利息などその他の行政コストは、合計 2 億 8,065 万円です。前年度との比較では 5,535 万円の減少となりました。支払利息において 2,123 万円、回収不能見込計上額において 3,412 万円、それぞれ減少したことが主な要因です。

② 性質別行政コスト

性質別行政コストとは、人件費、物件費、補助金などコスト発生を経済的な性質に着目してコストを分類したものです。平成 27 年度の行政コストを性質別に見ると、補助金等や社会保障給付などの「移転支出的なコスト」の割合が最も多く、50.7%（26 年度 46.9%）を占め、次いで物件費や減価償却費の「物にかかるコスト」が 33.0%（同 35.8%）、人件費などの「人にかかるコスト」が 14.7%（同 15.1%）、支払利息などの「その他のコスト」が 1.6%（同 2.2%）でした。

ア) 人にかかるコスト

人にかかるコストは 25 億 7,352 万円です。前年度との比較では 2 億 942 万円と大幅に増加しています。職員の給与や行政委員の報酬など「人件費」は、6,252 万円の減少、「賞与引当金繰入額」は 259 万円の減少となりましたが、職員が一年間勤務したことによる退職手当の増加分を表す「退職手当引当金繰入等」は退職者が前年度より 4 名多かったことにより 2 億 7,452 万円と大幅に増加したことが主な要因です。

イ) 物にかかるコスト

物にかかるコストは 57 億 8,793 万円です。前年度との比較では 1 億 9,715 万円と大幅に増加しています。「維持補修費」は 611 万円の減少、土地を除く有形固定資産の「減価償却費」は 5,354 万円減少となったものの、マイナンバー制度の開始に伴うシステム改修経費の増加、小中学校給食費の公金化に伴う食材購入費の増加、甲州市総合戦略策定費、市制施行 10 周年記念事業の増加などにより「物件費」が 2 億 5,679 万円の大幅な増加となったことが主な要因です。

ウ) 移転支出的なコスト

移転支出的なコストは 88 億 8,293 万円です。前年度との比較では 15 億 6,018 万円と大幅に増加しています。「他団体への公共資産整備補助金等」は 2,955 万円の増加、ふるさと納税寄附者への返礼経費、大雪災害による農業用施設の再建事業補助金などの「補助金等」は 14 億 2,430 万円と大幅に増加したことが主な要因です。

また、特別会計への繰出金にあたる「他会計等への支出額」は 6,573 万円、生活保護費、障害者自立支援給付費などの扶助費にあたる「社会保障給付」は 4,060 万円それぞれ増加しています。

エ) その他のコスト

その他のコストの内容及び増減要因は、目的別行政コストの「その他の行政コスト」のとおりです。

③ 経常収益

経常収益とは、行政サービスを受けるうえで市民が受益者負担として市に支払う「使用料・手数料」及び「分担金・負担金・寄附金」のことで、行政サービス収入ともいいます。平成 27 年度の経常収益は、15 億 6,736 万円です。前年度との比較では 7 億 1,659 万円と大幅に増加しています。

内訳は、公営住宅使用料や各種施設等の使用料、諸証明の発行手数料などの「使用料・手数料」は 2 億 7,216 万円と、前年度との比較で 718 万円減少しました。また、老人福祉費保護者負担金、私立保育所保護者負担金、救護施設費負担金、ふるさと納税寄附金などの「分担金・負担金・寄附金」は、12 億 9,520 万円となりました。前年度との比較では、飛躍的に増加したふるさと納税寄附金や小中学校の給食費が公金化されたこと等の要因により 7 億 2,377 万円と大幅に増加しました。

④ 市民 1 人あたりの行政コスト

行政コスト計算書は、年度末の人口（住民基本台帳人口など）で経常行政コストや経常収益を除すことにより、市民 1 人あたりの行政サービス提供にかかる費用や行政サービス収入が算出できます。甲州市の平成 27 年度の経常行政コスト総額は 159 億 5,766 万円でしたので、これを、平成 27 年度末の住民基本台帳人口の 33,112 人で除して算出すると、市民 1 人あたりにかかった行政サービス経費は 48 万 1,166 円となります。前年度との比較では、4 万 957 円増加しています。

経常収益総額は 15 億 6,736 万円でしたので、市民 1 人あたりの行政サービスによる収入は 4 万 7,180 円となります。前年度との比較では 2 万 1,811 円増加しました。

3. 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が、一年間でどのように変動したかを表した財務書類が純資産変動計算書です。純資産変動計算書では、市の純資産、すなわち、市が保有する資産のうち、これまでの世代の負担で既に債務の返済が済んでいる資産について、その年度中にどのような増減があったのかを明らかにしており、現役世代と将来世代との間での負担配分の変動を表しているといえます。

例えば、純資産が前年度末より減少した場合、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資産を消費し、将来世代にその分の負担を先送りしたと考えられます。純資産が増加した場合はその逆で、現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資産を蓄積したといえ、将来世代の負担は軽減されたと考えられます。

純資産変動計算書

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

公共資産等の取得に充てられた財源のうち、国・県から補助を受けた部分

公共資産等の取得に充てられた一般財源等

将来の使途が制限されていない財源

財産収入、繰入金、預金利息及び貸付金収入等の諸収入を含みます

国・県からの補助金等を計上

経常的でない特別な事由に基づく損益を計上

取得時の財源投入額や処分時の財源増加額を把握し、財源の異動を明示

貸借対照表に計上された資産を評価することにより生じた評価差額や無償で受贈した資産の評価額を計上

マイナスは、資産形成を伴わずに将来負担が発生している状況を表します

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	47,959,171	12,567,103	43,177,445	△ 7,807,524	22,147
純経常行政コスト	△ 15,957,658			△ 15,957,658	
一般財源	4,217,717			4,217,717	
地方税	5,716,167			5,716,167	
地方交付税	969,771			969,771	
その他行政コスト充当財源					
補助金等受入	4,187,529	496,507		3,691,022	
臨時損益	0			0	
災害復旧事業費	858			858	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	9			9	
損失補償等引当金繰入等					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			531,566	△ 531,566	
公共資産処分による財源増	0	0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			160,110	△ 160,110	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	0	0	△ 166,902	166,902	0
減価償却による財源増			△ 2,105,474	2,698,523	0
地方債償還等に伴う財源振替			1,059,240	△ 1,059,240	
資産評価替えによる変動額	△ 1,357				△ 1,357
無償受贈資産受入	0			0	0
その他	0				
期末純資産残高	47,092,207	12,470,561	42,655,985	△ 8,055,129	20,790

行政コスト計算書から

貸借対照表へ

純資産変動計算書 (前年度比較)

(単位:千円)

	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
期首純資産残高	47,959,171	48,662,904	△ 703,733
純経常行政コスト	△ 15,957,658	△ 14,762,856	△ 1,194,802
一般財源 計	10,903,655	10,763,508	140,147
地方税	4,217,717	4,228,422	△ 10,705
地方交付税	5,716,167	5,747,926	△ 31,759
その他行政コスト充当財源	969,771	787,160	182,611
補助金等受入	4,187,529	3,301,357	886,172
臨時損益 計	867	△ 3,278	4,145
災害復旧事業費	0	△ 10,495	10,495
公共資産除売却損益	858	7,208	△ 6,350
投資損失	0	0	0
損失補償等引当金繰入等	9	9	0
資産評価替えによる変動額	△ 1,357	△ 2,464	1,107
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	0	0	0
期末純資産残高	47,092,207	47,959,171	△ 866,964

(1) 平成 27 年度純資産変動計算書の概要

平成 26 年度末の純資産残高（26 年度期首純資産残高と同じ）は 479 億 5,917 万円でしたが、平成 27 年度中の増減が 7 億 373 万円のマイナスとなりましたので、平成 27 年度の期末純資産残高は 470 億 9,221 万円となりました。このことは、公共資産の減価償却分を含めた平成 27 年度事業によって、現役世代の負担が将来世代へ先送りされたといえます。

また、純資産変動計算書には、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストが転記されています。行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入された「使用料・手数料」及び「分担金・負担金・寄附金」のみを財源として充てていたため、平成 27 年度の純経常行政コストは 159 億 5,766 万円のマイナスでした。

一方、純資産変動計算書では、純経常行政コストに対して経常的な収入（一般財源及び経常国県補助金等受入）がどの程度調達できているかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な収入によって、どの程度賄われているかがわかります。平成 27 年度は、純経常行政コスト 159 億 5,766 万円のマイナスに対し、地方税等の経常的な収入（一般財源に補助金等受入のうちその他一般財源等を加えた額）が 145 億 5,947 万円でしたので、純経常行政コストに対し必要な財源が確保できていなかったといえます。

4. 資金収支計算書

市の支出を、その活動に応じて「経常的支出」、「公共資産整備支出」、「投資・財務的支出」に区分し、それに対応する財源を収入として表示し、1年間の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するもので、「お金＝キャッシュ」の「流れ＝フロー」を明らかにする財務書類で、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されます。

資金の流れを示した点では歳入歳出決算書と似ていますが、活動別に区分することで、歳入歳出決算書ではわからなかった活動別の資金調達源泉と資金使途を把握することができます。

例えば、歳入歳出決算書は資金の増減にのみ着目するため、市税収入も地方債収入も歳入として扱われます。しかし、企業会計においては、売上による収入と借入による収入を同様には扱いません。資金収支計算書によれば、市税収入は経常的活動による収入、地方債収入は財務的活動による収入というように、両者を調達源泉の異なる資金として捉えるため、経常的活動、財務的活動で生じたそれぞれの資金収支の状況を把握することができます。

資金収支計算書

〔自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日〕

(単位:千円)

地方債、一時借入金及び公社償還金の利息分の支払額

地方税、地方交付税はすべて経常的収支の部に計上

預金利息等収入額が必要経費を超える額や使途の特定されない収入など

譲与税、税交付金、特例交付金など

普通会計が行う公共資産整備のほか、他団体や他会計等を通じて行った公共資産整備に対する一般会計負担額

地方債元金償還額

基礎的財政収支を注記

1 経常的収支の部	
人件費	2,530,883
物件費	3,018,317
社会保障給付	2,777,865
補助金等	3,832,050
支払利息	260,089
他会計等への事務費等充当財源繰出支	1,190,749
その他支出	71,087
支出合計	13,681,040
地方税	4,221,207
地方交付税	5,716,167
国県補助金等	3,587,324
使用料・手数料	244,663
分担金・負担金・寄附金	772,808
諸収入	110,813
地方債発行額	731,400
基金取崩額	224,777
その他収入	828,028
収入合計	16,437,187
経常的収支額	2,756,147

臨時財政対策債や災害復旧事業債など公共資産整備に充当されない地方債の発行額

公共資産整備や地方債の償還等に充当されないことが明らかな基金の取崩額

公共資産整備収支、投資・財務的収支に含まれない収支

建設地方債（合併特例事業債、過疎対策事業債等）の発行額

公共資産整備に充当したことが明らかな基金の取崩額

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,938,843
公共資産整備補助金等支出	361,792
他会計等への建設費充当財源繰出支	220,724
支出合計	2,521,359
国県補助金等	593,674
地方債発行額	1,256,500
基金取崩額	0
その他収入	29,765
収入合計	1,879,939
公共資産整備収支額	△ 641,420

自団体・他団体等を併せた公共資産の整備に係る収支

基金積立金や出資金などのための地方債発行額

投資及び出資金等や地方債償還等に係る収支

△は年度内での歳計現金の減少を示します。当期収支において、歳計現金は増えました。

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	120,000
基金積立額	543,049
定額運用基金への繰出支	309
他会計等への公債費充当財源繰出支	499,748
地方債償還額	1,874,414
長期未払金支払支	113,062
その他支出	0
支出合計	3,150,582
国県補助金等	6,531
貸付金回収額	130,000
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	858
その他収入	543,006
収入合計	680,395
投資・財務的収支額	△ 2,470,187

貸借対照表へ

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 355,460
期首歳計現金残高	1,370,714
期末歳計現金残高	1,015,254

※1 一時借入金に関する情報

- 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- 平成27年度における一時借入金の借入限度額は3,000,000千円です。
- 支払利息のうち、一時借入金利息は1,252千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	18,997,521	千円
地方債発行額	△ 1,987,900	
財政調整基金等取崩額	△ 0	
支出総額	△ 19,352,981	
地方債元利償還額	2,120,178	
財政調整基金等積立額	246	
基礎的財政収支	△ 222,936	千円

一般会計の当期決算における甲州市のプライマリーバランスはH26. 2月の記録の大雪による農業用施設の再建支援事業費の増などにより赤字となりました。

資金収支計算書 (前年度比較)

(単位:千円)

	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
1 経常的収支の部			
人件費	2,530,883	2,557,935	△ 27,052
物件費	3,018,317	2,761,524	256,793
社会保障給付	2,777,865	2,737,263	40,602
補助金等	3,832,050	2,407,698	1,424,352
支払利息	260,089	281,323	△ 21,234
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,190,749	1,152,249	38,500
その他支出	71,087	87,688	△ 16,601
支出合計	13,681,040	11,985,680	1,695,360
地方税	4,221,207	4,230,228	△ 9,021
地方交付税	5,716,167	5,747,926	△ 31,759
国県補助金等	3,587,324	2,680,916	906,408
使用料・手数料	244,663	251,517	△ 6,854
分担金・負担金・寄附金	772,808	375,729	397,079
諸収入	110,813	126,032	△ 15,219
地方債発行額	731,400	800,200	△ 68,800
基金取崩額	224,777	643,514	△ 418,737
その他収入	828,028	602,141	225,887
収入合計	16,437,187	15,458,203	978,984
経常的収支額	2,756,147	3,472,523	△ 716,376

2 公共資産整備収支の部			
公共資産整備支出	1,938,843	3,069,537	△ 1,130,694
公共資産整備補助金等支出	361,792	332,240	29,552
他会計等への建設費充当財源繰出支出	220,724	200,638	20,086
支出合計	2,521,359	3,602,415	△ 1,081,056
国県補助金等	593,674	611,378	△ 17,704
地方債発行額	1,256,500	2,095,900	△ 839,400
基金取崩額	0	212,274	△ 212,274
その他収入	29,765	49,740	△ 19,975
収入合計	1,879,939	2,969,292	△ 1,089,353
公共資産整備収支額	△ 641,420	△ 633,123	△ 8,297

3 投資・財務的収支の部			
投資及び出資金	0	0	0
貸付金	120,000	120,000	0
基金積立額	543,049	196,907	346,142
定額運用基金への繰出支出	309	311	△ 2
他会計等への公債費充当財源繰出支出	499,748	492,661	7,087
地方債償還額	1,874,414	1,986,238	△ 111,824
長期未払金支払支出	113,062	113,063	△ 1
その他支出	0	0	0
支出合計	3,150,582	2,909,180	241,402
国県補助金等	6,531	9,063	△ 2,532
貸付金回収額	130,000	130,000	0
基金取崩額	0	0	0
地方債発行額	0	0	0
公共資産等売却収入	858	7,208	△ 6,350
その他収入	543,006	230,993	312,013
収入合計	680,395	377,264	303,131
投資・財務的収支額	△ 2,470,187	△ 2,531,916	61,729

翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	△ 355,460	307,484	△ 662,944
期首歳計現金残高	1,370,714	1,063,230	307,484
期末歳計現金残高	1,015,254	1,370,714	△ 355,460

【基礎的財政収支に関する情報】

(単位:千円)

収入総額	18,997,521	18,804,759	192,762
地方債発行額	1,987,900	2,896,100	△ 908,200
財政調整基金等取崩額	0	598,000	△ 598,000
支出総額	19,352,981	18,497,275	855,706
地方債元利償還額	2,120,178	2,251,549	△ 131,371
財政調整期均等積立額	246	204	42
基礎的財政収支	△ 222,936	△ 934,863	711,927

(1) 平成 27 年度資金収支計算書の概要

甲州市の平成 27 年度資金収支計算書は、収入総額が 189 億 9,752 万円であるのに対し、支出総額は 193 億 5,298 万円であったため、当期収支は 3 億 5,546 万円の赤字であったといえます。このため、期首資金残高（前年度繰越金）の 13 億 7,071 万円に当期収支の 3 億 5,546 万円を減じた額の 10 億 1,525 万円を、翌年度以降の財源として繰越したことになります。

活動別に見ますと、「経常的収支の部」は 27 億 5,615 万円となり、前年度と比較して 7 億 1,638 万円減少しました。「公共資産整備収支の部」は 6 億 4,142 万円のマイナスとなり、前年度と比較して 830 万円マイナスが増加しました。「投資・財務的収支の部」は 24 億 7,019 万円のマイナスとなり、前年度と比較して 6,173 万円マイナスが減少しました。

① 経常的収支の部

経常的収支の部の支出合計は、前年度から 16 億 9,536 万円と大幅に増加し、136 億 8,104 万円となりました。主な要因は、補助金等の支出が 14 億 2,435 万円増加し、38 億 3,205 万円となりました。社会保障給付支出が 4,060 万円増加し、27 億 7,787 万円となりました。物件費の支出は、2 億 5,679 万円増加し、30 億 1,832 万円となりました。人件費支出は、2,705 万円減少し、25 億 3,088 万円となりました。維持補修費などのその他支出は 1,660 万円減少し、7,109 万円となりました。補助金等、社会保障給付費、物件費、人件費、維持補修費の増減理由は、行政コスト計算書の理由と同様です。

また、収入合計は、前年度から 9 億 7,898 万円増加し、164 億 3,719 万円となりました。主な要因は、大雪災害の復旧支援事業費に係る補助金の増加などにより国県補助金等が 9 億 641 万円増加し、35 億 8,732 万円となったことによるものです。地方税については、902 万円減少し、42 億 2,121 万円となりました。これは、個人市民税は増加したものの、法人市民税については税率の改正により減少したことと地価下落の影響により固定資産税が減少したことにより全体としては減少となったものです。

② 公共資産整備収支の部

公共資産整備収支の部の支出合計は、前年度から 10 億 8,106 万円減少し、25 億 2,136 万円となりました。主な要因は、公共資産整備補助金等支出は 2,955 万円増加し、3 億 6,179 万円となったものの、学校給食センター建設事業、勝沼 B&G 海洋センタープール改修事業など大型建設事業が終了した影響により公共資産整備支出が 11 億 3,069 万円減少し、19 億 3,884 万円となったことによります。

また、収入合計は、前年度から 10 億 8,935 万円減少し、18 億 7,994 万円となりました。主な要因は、支出の減少要因とした挙げた前年度大型公共事業終了にかかる財源として地方債発行額及び国県補助金等が減少したことによるもので、地方債については、8 億 3,940 万円と大幅に減少し、12 億 5,650 万円、国県補助金等については、

1,770万円減少し、5億9,367万円となりました。

③ 投資・財務的収支の部

投資・財務的収支の部の支出合計は、前年度から2億4,140万円増加し、31億5,058万円となりました。主な要因は、基金積立額は3億4,614万円増加し、5億4,305万円になったこと、また、地方債償還額は1億1,182円減少し、18億7,441万円となったことなどによります。基金積立額の増加理由は、飛躍的に増加したふるさと納税寄附金を、ふるさと支援基金に積立てたことによるものです。

また、収入合計は、前年度から3億313万円増加し、6億8,040万円となりました。主な要因は、ふるさと支援基金積立金の財源であるふるさと納税寄附金などのその他収入が3億1,201万円増加したことによるものです。

(2) 基礎的財政情報（プライマリーバランス）に関する情報について

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、公債費の元利償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスをみるものです。要するに、借金をせずに税金などで自治体経営が可能かどうかを見る指標になります。基礎的財政収支の収入総額には前年度からの繰越金を含めていないので、実質的な単年度の状況を見ることができます。

平成27年度の歳計現金は、3億5,546万円のマイナスとなっています。また、基礎的財政収支は2億2,294万円のマイナスとなりました。平成26年度の基礎的財政収支は9億3,486万円のマイナスでしたので、前年度から7億1,192万円減少したこととなります。

この基礎的財政収支が、ゼロあるいはプラスであれば持続可能な財政運営であるといえ、反対にマイナスであれば、借金をしなければ事業を行うにあたって必要な資金が賄えない状態にあるといえます。

5. 主要な会計方針

(1) 作成方法

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成 19 年 10 月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。

(2) 有形固定資産の計上方法と台帳整備状況

有形固定資産の評価は、取得原価を基礎として算定した価額をもって計上しております。取得原価を基礎として算定する方法は、昭和 44 年度から平成 27 年度までの地方財政状況調査（決算統計）における普通建設事業費の累計額に、減価償却を実施した後の金額で評価を行っています。（ただし、土地は減価償却を行いません）

今後、統一基準の地方公会計へ移行するにあたり、必要な固定資産台帳は、平成 27～28 年度に整備していくこととなります。

(3) 売却可能資産の範囲と評価の方法

売却可能資産の範囲は、現に公用又は公共用に供されていない資産（一時的に賃貸しているものを含む。）で、次の各号のいずれかに該当し、財産管理担当において売却可能と判断された資産を計上しています。

- ①普通財産のうち、活用の図られていない公共資産
- ②その他次年度予算において、財産収入として措置されている資産

売却可能資産の評価は、原則として固定資産税路線価又は近傍類似地の固定資産評価額を用い、必要に応じ補正を行うこととしています。

(4) 債権の回収不能見込額の計上方法

回収不能見込額の算定は、長期延滞債権、未収金ともに、債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額 ÷ (滞納繰越分収入額 + 不納欠損額)」の平均値により回収不能見込額を算定しています。

(5) 引当金の計上方法

退職手当引当金は、平成 27 年度末に特別職を含む全職員（ただし、公営企業会計である水道事業会計及び勝沼ぶどうの丘事業会計の職員及び平成 27 年度末退職者は除く）が普通退職した場合の支給見込額を計上しています。

損失補償等引当金は、市が債務補償した笛吹川沿岸土地改良区の債務残高のうち、理事等の信用補完実行見込額を控除した額に、法人の財務状況等の評価した算入率を乗じて算出した額を計上しています。

賞与引当金は、平成 28 年 6 月に支払いが行われた期末手当及び勤勉手当のうち、平成 27 年度負担相当額を計上しています。

6. 主な分析指標

財務書類を分析するための比率として、「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」から平成 22 年 3 月に公表された「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」により分析指標を算定すると、次のとおりになります。

【条件】

- ① 基礎数値は、平成 27 年度甲州市一般会計決算に基づく、「平成 27 年度普通会計財務書類」によります。
- ② 「人口」は、平成 28 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口（33,112 人）としました。

(1) 資産形成度に関する指標

① 市民 1 人あたり資産額

将来世代に残る資産が市民 1 人あたりどのくらいあるのかを表す指標

算式：資産合計÷住民基本台帳人口

H27：2,294 千円（前年度比 +5 千円） H26：2,289 千円

② 歳入額対資産比率

これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するのかを示す指標

算式：資産合計÷（歳入総額+期首歳計現金残高）

H27：3.7 年分（前年度比 △0.2 年） H26：3.9 年分

③ 資産老朽化比率

耐用年数に対し、資産の取得からどの程度経過したかを全体として把握する指標

算式：減価償却累計額÷（有形固定資産－土地＋減価償却累計額）

H27：59.2%（前年度比 +1.5%） H26：57.7%

(2) 世代間公平性に関する指標

① 純資産比率

将来世代と現役世代の負担の配分を示す指標で、純資産の減少は負担の先送りを表し、増加は将来世代も利用可能な資源の蓄積を示す指標

算式：純資産総額÷資産総額

H27：62.0%（前年度比 △0.5%） H26：62.5%

② 将来世代負担比率

社会資本等形成に係る将来世代の負担の比率を把握するための指標

算式：（地方債残高＋未払金）÷（公共資産＋投資等）

* 地方債残高から臨時財政対策債等の残高は除く。

H27：23.0%（前年度比 +0.1%） H26：22.9%

(3) 持続可能性（健全性）に関する指標

① 市民 1 人あたり負債額

将来世代が負担する負債が市民 1 人あたりどのくらいあるのかを表す指標

算式：負債総額÷住民基本台帳人口

H27：871千円（前年度比 +12千円） H26：859千円

②基礎的財政収支（プライマリーバランス）

「4. 資金収支計算書（2）基礎的財政情報（プライマリーバランス）に関する情報について」を参照してください。

（4）効率性に関する指標

①市民1人あたり行政コスト

「2. 行政コスト計算書 ④市民1人あたりの行政コスト」を参照してください。

②市民1人あたり人件費・物件費等

市民1人あたりに対する経常的な行政活動の効率性を示す指標

算式：人件費・物件費等÷住民基本台帳人口

*「人件費・物件費等」は、人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額、物件費、維持補修費、減価償却費の計

H27：253千円（前年度比 +16千円） H26：237千円

③行政コスト対公共資産比率

どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているのかを分析する指標

算式：経常行政コスト÷公共資産

H27：25.8%（前年度比 +3.1%） H26：22.7%

（5）弾力性に関する指標

①行政コスト対税収等比率

資産形成にかかる余裕度を示す指標で、100%に近づくほど資産形成度の余裕が低く、100%を超えると資産が取り崩されたことを示す指標

算式：純経常行政コスト÷税収等

*「税収等」は、純資産変動計算書における「一般財源」、「補助金等受入のうち、その他一般財源等」、「減価償却による財源増のうち、公共資産等整備国県補助金等の絶対値」の合計に当年度の臨時財政対策債及び減収補てん債（特例分）の発行額を加えた額

H27：100.5%（前年度比 +1.5%） H26：99.0%

（6）自律性に関する指標

①受益者負担割合

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す指標

算式：経常収益÷経常行政コスト

H27：8.9%（前年度比 +3.5%） H26：5.4%

Ⅲ. 用語解説

【ア行】

・ 一般財源

一般財源とは、用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことを言います。新地方公会計制度では、市民税に代表される各種地方税や国や県からの補助金、交付金などが相当します。

【カ行】

・ 回収不能見込額（貸倒引当金）

回収不能見込額とは、債権額のうち将来的に回収が見込まれない額のことを言います。企業会計における貸倒引当金に相当します。

債権は資産として貸借対照表に計上されますが、その計上額は債権額満額ではなく、将来的に実際に回収できると見込まれる額で計上することが求められます。逆に言うと、債権額満額のうち、将来回収できないと見込まれる金額を評価することが必要になり、評価された額が回収不能見込額となります。

・ 基準モデル

総務省方式改訂モデルとともに、平成 18 年 5 月に総務省より公表された「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。インフラ資産を区分掲記したり、純資産変動計算書に特有の考え方が採られている点などが特徴として挙げられます。

・ 行政コスト計算書

地方公共団体が住民サービスを住民に提供する際、発生するコストを把握する財務書類です。行政サービス提供の対価として、どれくらいのコストが発生しているかを、コストと収益という 2 つの概念で計算して表します。

・ 行政財産

行政財産とは、地方公共団体において保有され、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。市役所庁舎のように、行政サービスを提供するために市職員が直接使用する財産や、市民文化会館や市民体育館のように、市民が共同利用していくような財産が相当します。

・ 減価償却（費）

土地を除く建物などの資産は、使用したり時間が経過することで、その資産価値が減少します。この資産価値の減少を捉えて会計処理をすることを減価償却と言います。また、資産価値の減少分はコストとして処理され、このコストのことを減価償却費と言います。

- ・ **現金主義**

現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金主義では現金の動きがない取引は会計記録がされません。現行の地方公共団体の会計（官庁会計）では、予算統制の観点から現金主義を採用しています。

- ・ **公会計（制度）改革**

現在の地方公共団体の会計制度（官庁会計）の弱点を補完するため、企業会計の考え方を取り入れようとする取り組みの事です。官庁会計は、現金の収支のみを適正に把握するという点で優れていますが、建物や道路等の資産や減価償却費等の情報を取り扱わないため、正確なコスト分析や総合的な財務情報を説明するうえで、限界があると言われていています。

総務省は、平成 18 年 5 月に「新地方公会計制度研究会報告書」において、企業会計の考え方を取り入れた新たな会計制度（新地方公会計制度）として、総務省方式改訂モデルと基準モデルの 2 種類を示しています。また、この 2 つ以外にも、東京都などは先進的な企業会計の考え方を導入し、独自の会計制度を構築しています。

また、今後の地方公会計の整備促進については、総務省において平成 26 年 4 月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が取りまとめられ、平成 27 年 1 月には、総務大臣名で原則平成 29 年度までに統一基準に基づく財務書類をすべての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう要請されたところです。

【サ行】

- ・ **再調達価額**

再調達価額とは、現存するある資産を、仮に今、再度調達したとするといくらかかるかという価額の事です。

- ・ **財務書類**

新地方公会計制度により、総務省から作成が要請されている決算書類です。企業会計で言う財務諸表に相当します。「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の 4 つの書類で構成されています。

- ・ **資金収支計算書**

一会計年度における資金（現金）の動きを計算する財務書類で、企業会計では「キャッシュフロー計算書」と呼ばれています。資金の動きを内容によって分類し、それぞれの収支を表示します。

- ・ **純資産変動計算書**

貸借対照表の純資産（資産と負債の差額）が 1 年間（1 会計年度）を通して、どういった経緯で変動したのかを表示する財務書類です。

- ・ **新地方公会計制度**

現在の地方公共団体の会計制度（官庁会計）に企業会計の考え方を取り入れた新たな

地方公共団体の会計制度のことです。企業会計と同様に、最終的には財務書類（財務諸表）としてまとめられますが、民間企業等にはない税の概念が存在するため、様式は一部異なります。総務省からは、2つのモデル（総務省方式改訂モデル、基準モデル）が提示されています。

・ 出納整理期間

地方公共団体の会計制度における特有の考え方で、年度内に収入又は支出すべきと確定したものの、年度末（3月31日）時点では未収又は未払となっているものについて、収入又は支出を行うために設けられた期間のことです。具体的には翌会計年度の4月1日から5月31日までの2ヶ月間がそれにあたります。この期間内に、終了した年度（前会計年度）の収入と支出を整理することができるようになっています。

・ 総務省方式改訂モデル

基準モデルとともに、平成18年5月に総務省から公表された「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。資産の段階的な整備等、地方公共団体での財務書類作成の負荷軽減を考慮したモデルです。売却可能資産を区分掲記したり、行政コスト計算書が行政目的別と性質別のマトリクス表示になっている点などが特徴として挙げられます。

【夕行】

・ 単式簿記

単式簿記とは、ある取引を現金の増加・減少という観点からのみ帳簿に記録する方法です。現金の動きのみが記録されるため、ある時点での現金残高のみは把握可能です。現行の地方公共団体の会計（官庁会計）では、単式簿記を採用しています。

・ 貸借対照表

地方公共団体のある時点における財政状態（「資産」、「負債」、「純資産」）を明らかにするために作成される財務書類で、団体が保有する全ての資産、負っている全ての負債、その差額としての純資産が金額単位で表示されます。バランスシートとも呼ばれます。

【ハ行】

・ 売却可能価額

売却可能価額とは、仮に今、当該資産を売却したとすると、いくらで売却できるかという価額のことです。

・ 売却可能資産

総務省方式改訂モデルで定義されている考え方で、「新地方公会計制度研究会報告書」により、「現に公用もしくは公共用に供されていない（一時的に賃貸している場合を含む）すべての公共資産とする。」と定義付けられています。売却可能資産に特定された資産については、売却可能価額で評価し、貸借対照表に計上することが求められています。

- ・ **発生主義**

発生主義とは、現金の収支にかかわらず、資産の増減や費用・収益が発生したという事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きだけでなく、減価償却費といった現金の動きを伴わない取引についても会計記録がなされます。企業会計では、発生主義を採用しています。

- ・ **複式簿記**

複式簿記とは、ある取引を二面的に捉え、仕訳という処理によって帳簿に記録します。そこでは一つの取引に対して二つの記録、例えば、「資産の増加」と「費用の減少」というように、資産、負債、純資産、費用、収益のいずれかの増減の組み合わせという二面的な記録がされます。現金以外の要素についても記録がされるため、ある時点での残高は、現金以外についても把握可能です。企業会計では、複式簿記を採用しています。

- ・ **普通建設事業費**

普通建設事業費とは、いわゆる建物等の建設のために支出したものを言います。総務省方式改訂モデルでは、過去からの普通建設事業費を累積集計し、併せて減価償却についても累積集計することで、現在、市が保有している資産の額とみなすことが、当面の間、認められています。

- ・ **普通財産**

普通財産とは、市が保有している財産のうち、行政財産（用語集「行政財産」の項目を参照）以外の財産を言います。

【ヤ行】

- ・ **有形固定資産**

有形固定資産とは、市が行政活動を行うために保有している財産のうち、一定の形を有し、長期にわたって使用することが想定されている財産のことを言います。

【ラ行】

- ・ **連結財務書類**

連結財務書類とは、地方公共団体だけでなく、地方公共団体を構成する特別会計や公営企業会計、地方公共団体と連携協力して行政サービスを実施している一部事務組合、土地開発公社及び第三セクターなどの関係団体を一つの行政サービス実施主体として捉えて、そのグループベースで作成された財務書類のことです。公会計改革では、連結財務書類の作成、公表が求められています。